



(2) 鉄道駅周辺の自転車走行空間づくり

鉄道駅周辺の自転車走行空間の整備については、藤沢駅など重点とする4駅に、自転車走行空間のエリアを設け、主に駐輪施設や商業施設に連絡する路線を中心に、地域の方々、商業関係者、交通事業者、関係機関と連携を図りながら、自転車ネットワーク路線を設定した上で、走行空間づくりを進めていきます。

また、鉄道駅周辺の駅前広場などでは、自転車の押し歩き区間の導入についても検討を行います。

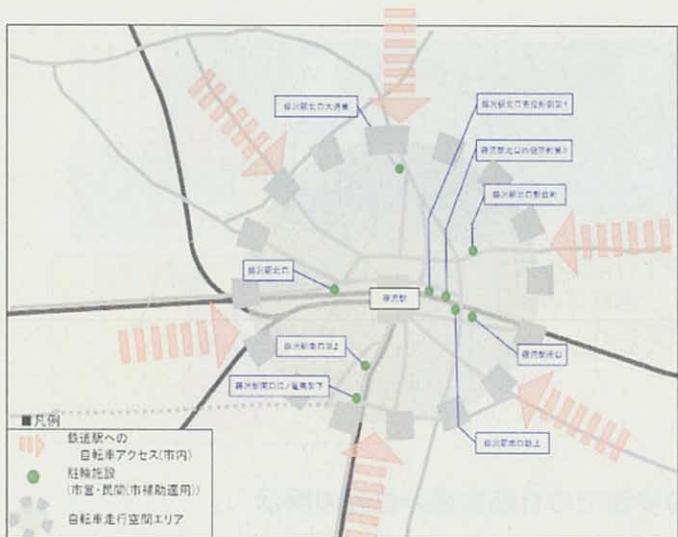


図 駅周辺の道路網とアクセス（藤沢駅）

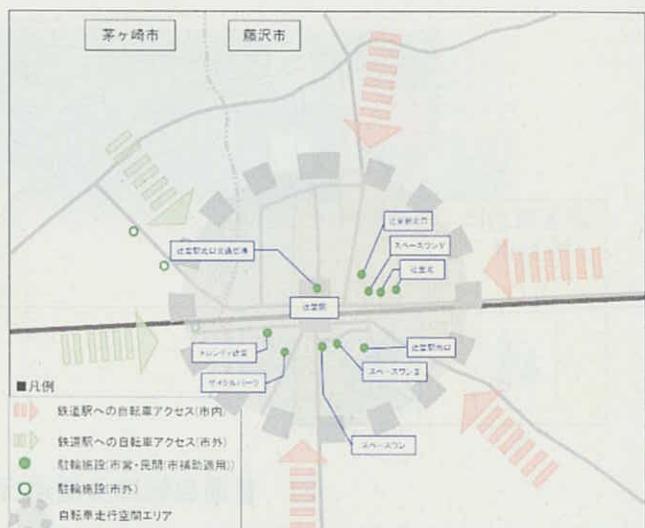


図 駅周辺の道路網とアクセス（辻堂駅）



図 駅周辺の道路網とアクセス（湘南台駅）

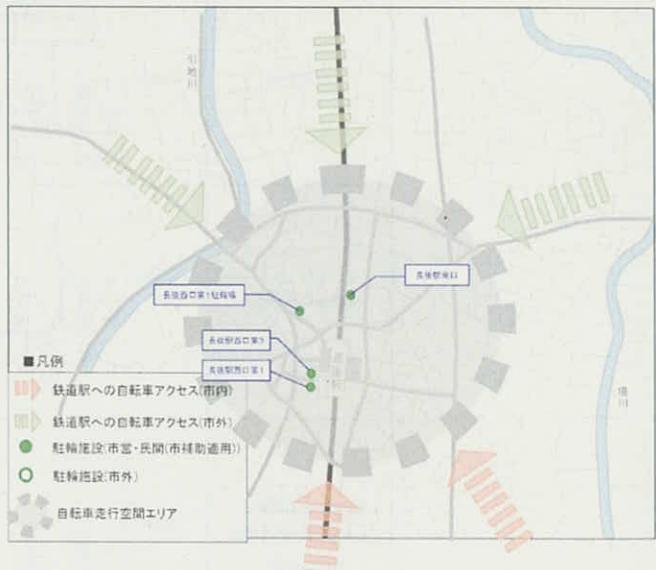


図 駅周辺の道路網とアクセス（長後駅）



2 先導的に取り組む路線以外の路線への当面の対応について

先導的に取り組む路線以外の路線の当面の対応については、車道の左側通行への徹底を図ることを基本としますが、その対応が交通状況などから難しい場合には、自転車歩行者道の活用も検討していきます。

これらの場合には、路面のカラー化などを行うとともに、自転車利用者に歩行者優先を徹底させるための通行ルールの周知などの安全対策を、あわせて実施していきます。

また、未整備の都市計画道路を、将来的な自転車ネットワーク路線として位置付けている地域では、市道（1級、2級）以外の路線なども組み込んだ代替路線の選定も検討を行います。

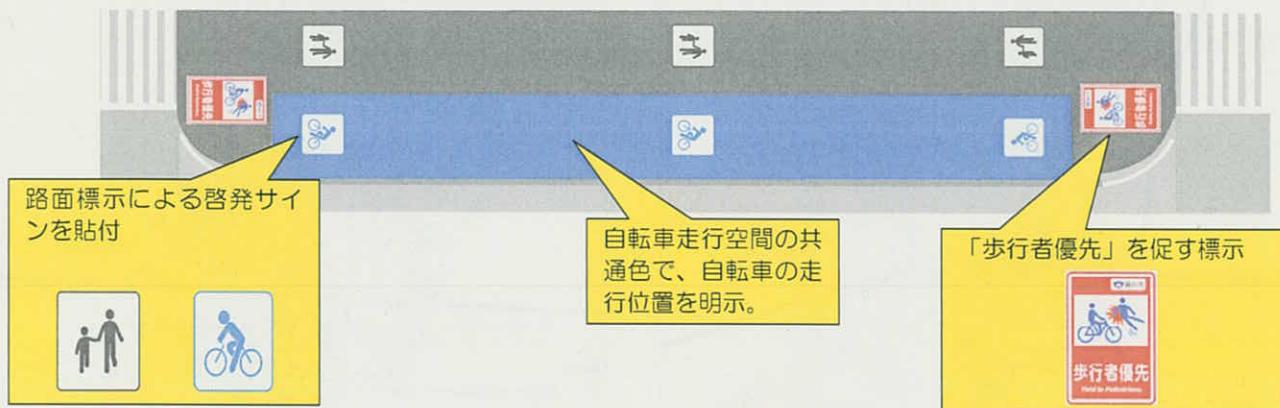


図 普通自転車歩道通行可の歩道での自転車通行位置の明示

基本的な整備形態		【整備イメージ】
自転車道	民地帯	 歩道 自転車道
自転車専用通行帯	民地帯	 歩道 自転車専用通行帯
自転車と自動車を混在通行とする道路 (車道混在)	民地帯	 歩道 車道

図 基本的な整備形態（イメージ）

【出典：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン】



基本方針2 とめる

～駐輪環境整備～

鉄道駅周辺を重点とした人にやさしい駐輪環境づくり

1 新たな駐輪スペースの確保

放置自転車対策の一環として放置自転車の解消、歩行者の安全な通行を確保するため、また自転車の利用を促進するため、放置自転車が多く見られ、駐輪需要が高く駐輪施設の収容台数が足りていない鉄道駅周辺などにおいて、駐輪環境の向上が必要です。このため、公民双方において、必要な駐輪スペースの確保に努めます。

(1) 自転車交通量が多い鉄道駅周辺における新たな駐輪施設の整備

駐輪需要が高く放置自転車が多く見られる藤沢駅周辺においては、鉄道駅周辺の駐車需要が駐輪施設の収容台数（収容枠）を越えている状況を踏まえ、まちづくり計画などと併せた新たな駐輪施設の整備を検討します。

- ①藤沢駅北口駅前地区整備事業を進めている、藤沢駅北口通り線沿線に新たな駐輪施設の整備を進めます。
- ②藤沢駅南口周辺については、藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画に基づく事業との連携を図りながら駐輪施設の整備を検討します。



図 藤沢駅南口路上自転車駐車場

(2) 自転車交通量が多い鉄道駅周辺における開発に伴う民間駐輪施設整備の促進

駐輪需要が高い鉄道駅周辺において「藤沢市特定開発等に係る手続き及び基準に関する条例」に規定する駐輪施設の附置義務などに基づき、開発主体との協議を通じ大量の駐車需要を発生する商業施設などへの駐輪施設整備の促進に努めます。

- ①附置義務に基づく駐輪施設の整備を促進します。
- ②大量な駐輪需要を発生する鉄道、商業施設事業者との協力関係の強化に努めるとともに、施設更新時などにおける駐輪施設の整備促進を働きかけます。
- ③民間駐輪事業者への働きかけや助成制度による支援を引き続き進め、駐輪施設整備を促進します。



(3) 商店街の活性化を図るための民間駐輪施設整備の促進

商店街団体が来街者の利便を図り、商店街の活性化を目的とする駐輪施設の整備に対し、補助制度に基づいて支援を進めています。

2 既存駐輪施設の利用環境の向上

既存無料駐輪施設の防犯性・利便性の向上や、有料施設との受益者負担の公平性を図るために、施設の有料化や既設駐輪施設の利用環境の向上に努めます。

(1) 既存無料駐輪施設の有料化の検討

無料施設の規模、立地している用地の継続性、管理コストを含め有料化を検討し、可能な箇所の有料化を推進します。

- ①藤沢駅北口周辺の新たな有料施設の開設にあわせて近隣の無料施設2カ所を廃止し、統廃合による有料化を進めます。
- ②長後駅西口駅前広場の暫定改修にあわせ、近隣に新たな有料施設を整備するとともに、開設にあわせて無料施設2カ所を廃止し、統廃合による有料化を進めます。
- ③藤沢本町駅周辺については、道路整備時に道路下部などの利用を含めた駐輪施設を検討します。

(2) 既存駐輪施設の利便性を高める方策の検討

指定管理者による施設の効率的な管理運営を引き続き行い、利用者のサービス向上策を検討します。

近年、収容時の労力が軽減される機械式駐輪施設が普及しています。既存施設の老朽化に伴い更新する際に、ゲート設置など駐輪設備の機械化を進め、処理能力強化、駐輪情報の提供などによる利便性向上を図ります。



図 藤沢駅 市営無料自転車等駐車場



図 藤沢駅 市営有料自転車等駐車場



3 放置自転車の撤去

放置自転車は、歩行などの妨げや災害時における緊急避難に支障を来します。放置自転車の撤去を進め、歩行者が安全・安心に通行可能となる歩行空間の確保を図ります。

(1) 放置自転車の効果的な撤去の推進

放置禁止区域を中心とした放置自転車の効果的な撤去をめざします。



図 南保管所



図 放置自転車等保管状況



図 放置自転車状況（藤沢駅周辺）



基本方針3 つかう

～利用促進～

市民や来街者が自転車利用しやすい環境づくり

1 公共交通などとの連携

公共交通機関などとの連携を図りながら、サイクルアンドバスライドなど自転車利用の促進に向けた取組みを検討していきます。

(1) サイクルアンドバスライド推進の検討

まちなかへの自動車の流入を抑制し、バス・電車の利用を促進するために、自転車でバス停・鉄道駅に来て、環境に優しく交通事故の心配がないバス・電車に乗り換え、公共交通を、自転車と上手に組み合わせて利用するシステムを検討します。



(2) レンタサイクルの検討

江の島を含めた湘南海岸沿岸の鉄道駅や、観光施設周辺などでレンタサイクルを利用するよう、レンタサイクル施設の設置場所や料金の支払いシステムなど、利用しやすい環境を整備することを検討します。

- ①小田急片瀬江ノ島駅、江ノ電江ノ島駅、湘南モノレール湘南江の島駅の3駅を中心に、観光を目的とした自転車で回遊しやすい環境づくりをめざし、レンタサイクルなど自転車利用をしやすいシステムの検討を進めます。

(3) 自転車ラックバスの検討

隣接都市で行われている自転車の運搬が可能な路線バスの運行など、自転車の利用促進に寄与する移動環境づくりの検討を進めていきます。



【出典：神奈川中央交通ホームページ】



2 モビリティ・マネジメントの推進

自転車の利用促進に向けては、対象者が強制されるのではなく自発的に自転車の利用を選択することが望ましいと考えます。

モビリティ・マネジメントは、例えば自転車の利用促進に向けては、対象者に自転車に関するメリット・デメリットの情報を提供した上で、自転車の利用に向けた情報を合わせて提供し、対象者が自転車の利用について改めて考えてもらう手法です。

このような手法を様々な対象者に展開することで、自転車の利用促進をめざします。

(1) 居住者対象のモビリティ・マネジメントの推進

- ・居住者を対象に、自転車のメリットとデメリットを記した動機づけ冊子と、自転車マップを配布、自転車利用の促進に向け、一人ひとりが考えるきっかけを作ります。
また、短距離移動における自転車から徒歩への転換についても、同様に動機付けを行います。

(2) 職場対象のモビリティ・マネジメントの推進

各企業の労務担当者を対象に、企業視点・利用者視点双方の自転車のメリットとデメリットを記した動機づけ冊子と、自転車マップを配布、自転車利用の促進に向け、自転車通勤への各企業の通勤手当制度拡充などについて検討するきっかけを作ります。

あわせて、従業者を対象に、自転車のメリットとデメリットを記した動機づけ冊子と、自転車マップを配布、自転車利用の促進に向け、一人ひとりが考えるきっかけを作ります。

○○会社□通勤マップ

*ダイヤについては、平日の7~9時、17~19時を記載していますが、他の時間も運行しています。

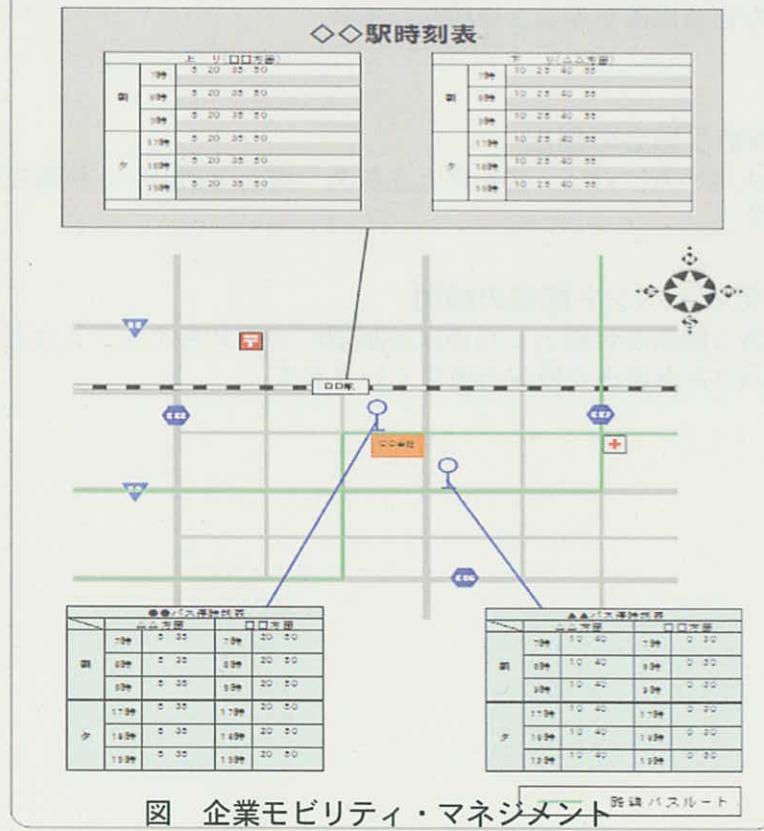


図 企業モビリティ・マネジメント

【資料：兵庫県企業モビリティ・マネジメント実践ガイドライン】



3 情報発信の充実

自転車を利用しやすい環境づくりに向けて、既存駐輪施設や自転車マップの作成など自転車利用の促進に向けた取組みを検討していきます。

(1) 既存駐輪施設の利用を促すパンフレット作成の検討

自転車を利用しやすくするために、鉄道駅や商業施設周辺にある既存駐輪施設の利用を促すパンフレットを作成します。

(2) 自転車マップ作成の検討

自転車の利用促進に向けては、駐輪施設の情報や自転車を利用してすることでアクセスできる各種施設などの情報、および安全、快適にアクセスできるルートの案内などが有効であると考えます。

このため、鉄道駅周辺の駐輪施設と推奨走行ルート、目的施設、交通事故危険箇所などの情報が一体となったマップを作成し、観光マップなどと連携しながら、自転車利用を日常的に行っておらず、知識を有していない層の掘り起こしをめざします。

また、安全に自転車利用するためには、ルールの遵守も必要であり、このような情報を載せるなど、様々な目的で作成されることが考えられることから、マップ作成にあたっては、地域や関係者と協働しながら、地域のおすすめ情報などを記載するなど、地域密着度の向上についても検討していきます。

(3) 身体活動量についての掲示の検討

鉄道駅までの距離、自動車との二酸化炭素排出量の比較や、身体活動量について示した道路標識や看板などを設置することを検討します。

4 自転車にふれあう機会の創出

自転車利用が少ない人に対し、自転車とふれあう機会を創出し、利用を促すイベントの開催を検討します。

(1) 自転車利用を促すイベント開催の検討

自転車にふれあう機会を目的とした市民参加型のサイクルイベントなどを開催し、自転車の利用促進に向けた取組みの検討を進めていきます。